証券コード　3445
平成28年３月14日

株 主 各 位

東京都品川区大井１－23－１　カクタビル４Ｆ
株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
代表取締役社長　　方　　永　　義

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第６回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月28日（月曜日）営業時間の終了時（午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年３月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）
2. 場　　所　　東京都品川区東大井５－18－１　きゅりあん（品川区立総合区民会館）６階 大会議室
（開催場所が前回第５回定時株主総会と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。）
3. 目的事項
報告事項
１．第６期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第６期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

〈お願い〉
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、開会時刻直前には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
◎資源節約のため、当日ご出席の際には、この「第６回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
〈お知らせ〉
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.rs-tec.jp）に掲載させていただきます。
◎当日ご出席の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お１人様に対し１個とさせていただきますのでご了承ください。
◎株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が緩やかに回復していたものの、中国及び新興国の景気減速による影響などから先行きは不透明感が続いております。一方、わが国経済は、政府による景気対策、日銀の金融緩和などから企業収益や雇用情勢の改善が続き底堅く推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社グループの主要マーケットの一部であります台湾市場の大幅な需要減少がありました。しかしながら当社の従来からの強みである欧州、米国、日本市場でのシェア拡大や新規需要の取り込みを行い、三本木工場の生産能力拡大分の受注を確保しております。

設備投資につきましては、半導体ウェーハ再生市場のシェア拡大のため三本木工場および台湾子会社工場の移設・新設を進め、生産能力の増強を図りました。三本木工場内の新規設備は６月に稼働を開始いたしました。台湾子会社工場は、顧客先の認定待ちなどにより本格稼働とはなっておりませんが、売上高は、既存工場を効率的に代替稼働していることと半導体生産設備の販売、半導体の関連材料販売、為替の円安効果などにより概ね計画通りに進みました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,545,500千円（前年同期比21.4％増）となりました。営業利益は1,081,308千円（前年同期比7.3％減）となり、為替差損として営業外費用53,135千円を計上したことなどから経常利益は937,865千円（前年同期比24.8％減）、三本木工場及び台湾子会社工場の設備移転・新設に係る立ち上げ費用などにより当期純利益は304,248千円（前年同期比54.2％減）となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。

なお、当社グループは、当連結会計年度より、「ソーラー事業」の金額的重要性が乏しくなったため、報告セグメントの区分については、当該事業を「その他」に含めて記載する方法に変更しております。また、当連結会計年度から「半導体の関連材料販売」を行っておりますが重要性がないため「その他」に含めております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ウェーハ事業）

当事業におきましては、再生市場の需要が堅調に推移したことなどから売上高は5,107,008千円（前年同期比15.7％増）、営業利益は1,386,332千円（前年同期比4.1％減）となりました。

（その他）

その他におきましては、ソーラー事業、半導体生産設備の買取・販売及び半導体の関連材料販売と技術コンサルティングの業績を示しており、外部顧客への売上高は438,491千円（前年同期比189.2％増）、営業利益は164,435千円（前年同期比168.3％増）となりました。

なお、当社は平成27年３月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後も株主の皆様のご期待にお応えすべく、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長と企業価値の向上を目指して参ります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,772,340千円であります。その主なものは三本木工場のシリコンウェーハ製造設備への投資2,996,026千円と台湾工場の生産設備への投資2,626,359千円であります。

(2) 資金調達等についての状況

当連結会計年度中に、設備投資資金として、金融機関より設備投資資金の借入4,461,406千円、新株式発行により834,900千円の調達を行いました。当該借入のうち一部は、平成26年３月25日付で主要取引銀行５行と締結した総額6,067,000千円のコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約に基づくものであり、当連結会計年度末における借入実行残高は2,521,846千円であります。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第３期 (平成24年12月期)	第４期 (平成25年12月期)	第５期 (平成26年12月期)	第６期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高 (千円)	-	-	4,566,080	5,545,500
経常利益 (千円)	-	-	1,247,946	937,865
当期純利益 (千円)	-	-	664,261	304,248
１株当たり当期純利益 (円)	-	-	131.90	56.72
総資産 (千円)	-	-	6,823,640	9,737,737
純資産 (千円)	-	-	1,596,094	2,644,121
１株当たり純資産額 (円)	-	-	300.54	485.54

(注) 1. 当社は、第５期より連結計算書類を作成しているため、第４期以前の状況については、記載しておりません。
2. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. １株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
4. 平成26年９月９日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第３期 (平成24年12月期)	第４期 (平成25年12月期)	第５期 (平成26年12月期)	第６期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高 (千円)	1,432,978	3,475,246	4,566,080	5,752,764
経常利益 (千円)	43,966	818,713	1,293,746	1,364,087
当期純利益 (千円)	49,626	524,796	710,074	801,151
１株当たり当期純利益 (円)	9.93	104.96	141.00	149.35
総資産 (千円)	994,611	2,320,331	6,046,620	7,896,710
純資産 (千円)	124,940	649,737	1,557,811	3,182,781
１株当たり純資産額 (円)	24.99	129.95	304.86	584.68

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. １株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
3. 平成26年９月９日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハの再生事業は、半導体市場の影響を受けます。足許において、世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このようななか、当社グループとしては国内国外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩している微細化技術の開発や18インチ（450㎜）ウェーハの開発等の技術革新にも対応していく必要があります。当社グループはこのような経営環境の中で以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

A. 技術開発
① 世界最先端の微細化技術に適応する12インチ（300㎜）ハイエンド向け再生技術を開発、事業化すること。
② 18インチ（450㎜）ウェーハの再生技術を開発、事業化すること。

B. 営業施策
① アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引を更に強化すること。
② 大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引を確保すること。
③ モニタウェーハ及びターゲット材（※）・ケミカル消耗品の販売を強化すること。
④ 半導体関連商品の販売を強化すること。

C. 製造体制
① 半導体デバイスの高集積度化に対応すること。
② 最先端設備を拡充すること。
③ 高度な知識・技能を有する人材を確保すること。

D. 海外進出
① 主要な半導体メーカーの需要に適時に対応するため海外進出をすること。

※ターゲット材　　半導体を加工する時の補助材料

当社グループといたしましては、上記の施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事業区分	事業内容
ウェーハ事業	シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業
その他	ソーラー事業、機械販売、半導体の関連材料販売、技術コンサルティング等

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本　社	東京都品川区
三本木工場	宮城県大崎市

② 子会社

艾爾斯半導體股份有限公司	中華民国（台湾）台南市

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
265名	74名増	34.9歳	2年　5ヶ月

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	11名増	35.1歳	3年　1ヶ月

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年12月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
艾爾斯半導體股份有限公司	200,000千新台湾ドル	100%	半導体デバイス用シリコンウェーハ再生事業

（注）1. 艾爾斯半導體股份有限公司は、平成27年３月に当社役員からの株式の譲り受けにより当社の出資比率は100%になりました。
2. 艾爾斯半導體股份有限公司は、平成27年４月に100,000千新台湾ドルの増資を実施いたしました。

③親会社等との間の取引に関する事項

イ．取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役方永義であります。当社は銀行借入等に対して当社代表取締役方永義より債務保証を受けております。当該取引に際しましては、当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。今後は金融機関との交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

ロ．当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については、上記イ．に記載の取引内容であることを確認しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払いは行っておらず当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
	千円
シンジケートローン（注）	2,521,846
合作金庫商業銀行	1,257,324
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	334,829
株式会社三井住友銀行	290,293
株式会社仙台銀行	256,833
株式会社りそな銀行	210,484
株式会社日本政策金融公庫	199,550

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとし、主要取引銀行５行とコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しております。

2. 株式の状況（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,440,000株

(3) 当事業年度末の株主数 1,847名

（4）上位10名の株主

株　主　名	持株数	持株比率
R．S．TECH　HONG　KONG　LIMITED	2,380,000株	43.75%
方　永　義	884,200株	16.25%
RIHUI Hong Kong Investment Trading Co	340,000株	6.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	255,500株	4.69%
那須マテリアル株式会社	170,000株	3.12%
フューチャーエナジー株式会社	170,000株	3.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	160,700株	2.95%
NVCC6号投資事業有限責任組合	89,100株	1.63%
李　宗　根	78,200株	1.43%
GOLDMAN　SACHS　INTERNATIONAL	43,300株	0.79%

（5）その他株式に関する重要な事項

「従業員持株ESOP信託」の導入

当社は、平成27年８月14日開催の取締役会決議により、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」を導入いたしました。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものでないため、本項における自己株式数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年12月31日現在）

（1）当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第１回新株予約権
発行決議日	平成26年６月16日
保有人数	取締役４名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数（個）	322
新株予約権の目的となる株式の数（株）	161,000（注）１
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）１
新株予約権の行使期間	自平成28年６月17日 至平成36年６月16日

（注）1. 平成26年８月12日開催の取締役会決議により、平成26年９月９日付で株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。
2. 社外取締役、監査役には新株予約権は付与しておりません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

氏　　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
方　　永　義	代表取締役社長	艾爾斯半導體股份有限公司　董事長
本　郷　邦　夫	取締役	事業本部長　艾爾斯半導體股份有限公司　董事
鈴　木　正　行	取締役	管理本部長　艾爾斯半導體股份有限公司　董事
近　藤　淳　行	取締役	営業部長
石　黒　正　亨	取締役	
李　　宗　根	取締役	鄭州中海房地産開発有限公司 副董事長 巨茂光電有限公司 董事長 億陽国際股份有限公司 董事長
渡　邉　泰　紀	取締役	エヌ・ビー・ワイ・インターナショナル　個人事業主
内　海　　忠	取締役	一般社団法人半導体産業人協会　理事
片　岡　義　隆	常勤監査役	
金　森　浩　之	監査役	金森公認会計士事務所 所長 みなと公認会計士共同事務所 代表
小　幡　朋　弘	監査役	弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所 東京事務所所長

（注）1. 平成27年３月30日開催の第５回定時株主総会において、内海忠氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役李宗根氏、取締役渡邉泰紀氏及び取締役内海忠氏は、社外取締役であります。
3. 監査役片岡義隆氏、監査役金森浩之氏及び監査役小幡朋弘氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役渡邉泰紀氏、取締役内海忠氏及び監査役金森浩之氏と監査役小幡朋弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 監査役金森浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役小幡朋弘氏は、弁護士の資格を有しており、法令及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額（千円）
取　締　役 (うち社外取締役)	8名 (　3名)	119,187 (5,100)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (　3名)	10,650 (10,650)
合　計 (うち社外役員)	11名 (　6名)	129,837 (15,750)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年３月27日開催の第３回定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年３月27日開催の第３回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役協議によりそれぞれ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役李宗根氏は、鄭州中海房地産開発有限公司の副董事長及び巨茂光電有限公司の董事長、億陽国際股份有限公司の董事長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役渡邉泰紀氏は、エヌ・ビー・ワイ・インターナショナルの個人事業主であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役内海忠氏は、一般社団法人半導体産業人協会の理事であります。当社と兼務先との間に特別の関係はありません。

監査役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長及びみなと公認会計士共同事務所の代表であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役小幡朋弘氏は、弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所の東京事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	李　　宗根	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、主に経営の専門家としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	渡邉　泰紀	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、長年にわたる半導体業界に於ける豊富な経験と人脈を有し、主に経営の専門家としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	内海　　忠	社外取締役就任後開催の取締役会13回のうち12回に出席し、長年にわたる半導体業界に於けるエンジニアとしての研究開発を中心とした豊富な経験と深い見識ともって、主に経営の専門家としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	片岡　義隆	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。常勤監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。
監査役	金森　浩之	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。
監査役	小幡　朋弘	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,143千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記②の金額はこれらの合計額で記載しております。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

② 当社は、全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。

③ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Techグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。

④ 内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。

⑤ 当社代表取締役社長が経営企画室を直轄します。経営企画室は当社の内部監査を実施・統括し、当該代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせます。

② また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。

イ. 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。

ロ. 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。

ハ. 当社取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

② 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

(5) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告し、監査役は監査役会に報告します。

② 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。

③　当社グループの取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。
④　当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
②　当社監査役は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。
③　当社監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
④　当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「RS Techグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

リスクマネジメントに関しては、グループのリスク管理に関する統括組織である「リスク管理委員会」を２回開催しました。主に、コーポレートガバナンス・コードへの対応についての議論を行っております。

毎月１回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗

状況を経営企画室に報告し、問題点を把握した場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,892,627**	**流動負債**	**2,295,613**
現金及び預金	1,842,523	支払手形及び買掛金	186,167
受取手形及び売掛金	970,873	短期借入金	353,000
商品及び製品	346,599	1年内返済予定の長期借入金	863,295
仕掛品	123,123	未払金	732,078
原材料及び貯蔵品	146,355	未払法人税等	8,949
繰延税金資産	379,022	賞与引当金	22,311
その他	84,129	その他	129,810
固定資産	**5,845,109**	**固定負債**	**4,798,001**
(有形固定資産)	**5,667,664**	長期借入金	4,079,442
建物及び構築物	1,505,754	繰延税金負債	717,086
機械装置及び運搬具	3,607,520	その他	1,472
工具、器具及び備品	73,954	**負債合計**	**7,093,615**
建設仮勘定	480,434	**(純資産の部)**	
(無形固定資産)	**29,136**	**株主資本**	**2,634,052**
ソフトウェア	29,136	資本金	616,450
(投資その他の資産)	**148,308**	資本剰余金	616,440
その他	148,308	利益剰余金	1,418,257
		自己株式	△17,094
		その他の包括利益累計額	**4,055**
		為替換算調整勘定	4,055
		新株予約権	**6,013**
		純資産合計	**2,644,121**
資産合計	**9,737,737**	**負債純資産合計**	**9,737,737**

(注)　記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**5,545,500**
売上原価		**3,673,492**
売上総利益		**1,872,007**
販売費及び一般管理費		**790,698**
営業利益		**1,081,308**
営業外収益		
受取利息	1,012	
補助金収入	19,563	
その他	11,742	**32,317**
営業外費用		
支払利息	85,956	
為替差損	53,135	
その他	36,668	**175,760**
経常利益		**937,865**
特別利益		
国庫補助金収入	2,443,047	**2,443,047**
特別損失		
設備移転費用	249,040	
固定資産圧縮損	2,443,047	**2,692,087**
税金等調整前当期純利益		**688,825**
法人税、住民税及び事業税	4,404	
法人税等調整額	380,171	**384,576**
少数株主損益調整前当期純利益		**304,248**
当期純利益		**304,248**

（注）　記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**199,000**	**198,990**	**1,114,008**	**－**	**1,511,998**
当期変動額					
新株の発行	417,450	417,450	－	－	834,900
自己株式の取得	－	－	－	△19,901	△19,901
自己株式の処分	－	－	－	2,806	2,806
当期純利益	－	－	304,248	－	304,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	**417,450**	**417,450**	**304,248**	**△17,094**	**1,122,054**
当期末残高	**616,450**	**616,440**	**1,418,257**	**△17,094**	**2,634,052**

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**23,776**	**23,776**	**－**	**60,320**	**1,596,094**
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	834,900
自己株式の取得	－	－	－	－	△19,901
自己株式の処分	－	－	－	－	2,806
当期純利益	－	－	－	－	304,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,720	△19,720	6,013	△60,320	△74,027
当期変動額合計	**△19,720**	**△19,720**	**6,013**	**△60,320**	**1,048,026**
当期末残高	**4,055**	**4,055**	**6,013**	**－**	**2,644,121**

（注）記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連　結　注　記　表

1.　連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　艾爾斯半導體股份有限公司

非連結子会社

該当事項はありません。

2.　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.　連結計算書類の作成のための基本となる事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

②デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～41年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～5年

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①ヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金の支払利息
ハ. ヘッジ方針
変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
ニ. ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

（追加情報）
「従業員持株ESOP信託」の導入
（１）取引の概要
当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下「ＥＳＯＰ信託」といいます。）を当連結会計年度より導入しております。
ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。
当社が「RSTECH従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後３年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。
ＥＳＯＰ信託による当社株式の取得・処分については、当社とＥＳＯＰ信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってＥＳＯＰ信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については連結貸借対照表に含めて計上しております。

（２）信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度17,094千円、6,700株であります。

（３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度20,000千円

4.　連結貸借対照表に関する注記

(1)　国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

機械装置及び運搬具	2,471,156千円

(2) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	238,819千円
受取手形及び売掛金	2,515千円
建物及び構築物	1,365,615千円
機械装置及び運搬具	99,520千円
工具、器具及び備品	253千円
計	1,706,724千円

（注）定期預金18,771千円について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

②担保に係る債務

短期借入金	183,000千円
１年以内返済予定の長期借入金	311,981千円
長期借入金	1,647,006千円
計	2,141,987千円

(3) 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、２期連続して損失とならないようにすること。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　616,399千円

（有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んでおります。）

5.　連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価（たな卸資産評価損）	133,314千円

6.　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,440,000株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	100,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、設備投資に係る資金調達及び従業員持株会型ESOP導入に伴う借入金です。長期借入金のうち、金利変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,842,523	1,842,523	-
(2)受取手形及び売掛金	970,873	970,873	-
資産計	2,813,396	2,813,396	-
(1)支払手形及び買掛金	186,167	186,167	-
(2)短期借入金	353,000	353,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	863,295	863,295	-
(4)未払金	732,078	732,078	-
(5)未払法人税等	8,949	8,949	-
(6)長期借入金	4,079,442	4,076,711	△2,730
負債計	6,222,934	6,220,203	△2,730

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、「8. デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

8. デリバティブ取引に関する注記

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	110,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

9.1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 485円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 56円72銭

10.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	**3,956,903**	**流動負債**	**1,285,862**
現金及び預金	1,735,789	買掛金	175,103
売掛金	961,676	短期借入金	170,000
商品及び製品	320,767	1年内返済予定の長期借入金	623,783
仕掛品	108,976	未払金	169,035
原材料及び貯蔵品	140,325	未払費用	91,000
前渡金	12,453	未払法人税等	8,949
前払費用	40,652	前受金	841
未収還付消費税等	18,378	預り金	31,763
繰延税金資産	378,964	賞与引当金	15,384
関係会社短期貸付金	120,610		
その他	118,309	**固定負債**	**3,428,066**
固定資産	**3,939,806**	長期借入金	2,709,506
(有形固定資産)	**3,112,773**	繰延税金負債	717,086
建物附属設備	139,898	その他	1,472
構築物	239	**負債合計**	**4,713,928**
機械装置	2,931,158	**(純 資 産 の 部)**	
車両運搬具	3,442	**株主資本**	**3,176,768**
工具、器具及び備品	16,343	資本金	616,450
建設仮勘定	21,691	資本剰余金	616,440
(無形固定資産)	**9,294**	資本準備金	616,440
ソフトウェア	9,294	利益剰余金	1,960,973
(投資その他の資産)	**817,737**	その他利益剰余金	1,960,973
出資金	110	特別償却準備金	1,538,241
関係会社株式	736,560	繰越利益剰余金	422,731
長期前払費用	4,158	自己株式	△17,094
敷金及び保証金	55,408	**新株予約権**	**6,013**
その他	21,501	**純資産合計**	**3,182,781**
資産合計	**7,896,710**	**負債純資産合計**	**7,896,710**

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**5,752,764**
売上原価		**3,690,118**
売上総利益		**2,062,646**
販売費及び一般管理費		**637,259**
営業利益		**1,425,387**
営業外収益		
受取利息	1,409	
補助金収入	19,563	
その他	9,748	**30,721**
営業外費用		
支払利息	51,253	
為替差損	10,921	
その他	29,845	**92,020**
経常利益		**1,364,087**
特別利益		
固定資産売却益	52,018	
国庫補助金収入	2,443,047	**2,495,065**
特別損失		
設備移転費用	230,037	
固定資産圧縮損	2,443,047	**2,673,084**
税引前当期純利益		**1,186,069**
法人税、住民税及び事業税	4,404	
法人税等調整額	380,512	**384,917**
当期純利益		**801,151**

（注）　記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**199,000**	**198,990**	**198,990**	**－**	**1,159,821**	**1,159,821**	**－**	**1,557,811**
当期変動額								
新株の発行	417,450	417,450	417,450	－	－	－	－	834,900
当期純利益	－	－	－	－	801,151	801,151	－	801,151
特別償却準備金の積立	－	－	－	1,538,241	△1,538,241	**－**	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△19,901	△19,901
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	2,806	2,806
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	**417,450**	**417,450**	**417,450**	**1,538,241**	**△737,089**	**801,151**	**△17,094**	**1,618,956**
当期末残高	**616,450**	**616,440**	**616,440**	**1,538,241**	**422,731**	**1,960,973**	**△17,094**	**3,176,768**

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	**－**	**1,557,811**
当期変動額		
新株の発行	－	834,900
当期純利益	－	801,151
特別償却準備金の積立	－	－
自己株式の取得	－	△19,901
自己株式の処分	－	2,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,013	6,013
当期変動額合計	**6,013**	**1,624,969**
当期末残高	**6,013**	**3,182,781**

（注） 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

③デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3 ～20年
機械装置	5 ～17年
車両運搬具	2 ～ 5 年
工具、器具及び備品	3 ～ 5 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）
「従業員持株ESOP信託」の導入
当社は、当事業年度より、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」を導入しております。
詳細については、連結注記表（追加情報）に記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記
(1) 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

機械装置	2,471,156千円

(2) 担保資産及び担保付債務
①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	220,047千円
売掛金	2,515千円
計	222,563千円

なお、上記担保に供している資産のうち、定期預金200,039千円について、連結子会社艾爾斯半導體股份有限公司の借入金（当期末残高183,000千円）に対して担保提供しております。
②担保に係る債務

１年以内返済予定の長期借入金	75,928千円
長期借入金	290,905千円
計	366,833千円

(3) 保証債務

被保証者	当期末残高	内容
艾爾斯半導體股份有限公司	200,293千円 (54,725千新台湾ドル)	金融機関からの借入に対する保証債務
	355,158千円	割賦契約に対する保証債務

（注）外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

(4) 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、２期連続して損失とならないようにすること。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	117,838千円
短期金銭債務	597千円

(6) 有形固定資産の減価償却累計額

475,053千円

（有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んでおります。）

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高	996千円

(2)たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価（たな卸資産評価損）	72,319千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,440,000株

(2)当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,700株

（注）当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式6,700株を含めております。これは、当該従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、たな卸資産の評価損否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	艾爾斯半導體股份有限公司	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	-	関係会社短期貸付金	120,610
				利息の受取 (注) 1	996	その他流動資産	500
				子会社の銀行借入に対する債務保証 (注) 2	200,293	-	-
				出資の引受 (注) 3	386,410	関係会社株式	736,560
				子会社の銀行借入に対する担保の提供 (注) 4	200,039	-	-
				債務の被保証 (注) 5	2,521,846	-	-
				割賦契約の保証 (注) 6	355,158	-	-
				生産設備の移設費用 (注) 7	112,742	その他流動資産	112,742

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、貸付は外貨（USD）で行われており、その期末残高は1,000千USD（期末換算レート120.61円）です。

(注) 2．当社は、艾爾斯半導體股份有限公司の借入に対して債務保証を行っております。

(注) 3．同社の株式の買取及び増資を引き受けたものであります。なお、増資は外貨（USD）で行われており、取引金額は出資時換算レート119.33円で円換算後の金額です。

（注）４．艾爾斯半導體股份有限公司の借入に対して当社所有の定期預金を担保提供しております。
（注）５．当社は、銀行借入に対して子会社艾爾斯半導體股份有限公司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
（注）６．当社は、艾爾斯半導體股份有限公司の割賦契約に対して債務保証を行っております。
（注）７．艾爾斯半導體股份有限公司の機械装置の台湾への移設費用の立替であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び個人主要株主	方　永義	(被所有)直接16.3%	債務被保証	当社銀行借入等に対する債務被保証（注）1	131,685	-	-
役員	鈴木　正行	(被所有)直接0.2%	資金の貸付株式の譲受	資金の返済（注）2	45,809	長期貸付金	-
				利息の受取（注）2	55	その他流動資産	-
				子会社株式の譲り受け（注）3	42,448	-	-
	本郷　邦夫	(被所有)直接0.8%	資金の貸付株式の譲受	資金の返済（注）2	19,890	長期貸付金	-
				利息の受取（注）2	23	その他流動資産	-
				子会社株式の譲り受け（注）3	18,192	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）１．当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長　方　永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
（注）２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
（注）３．当社の子会社である艾爾斯半導體股份有限公司の株式を取得したものであります。取引価格は両者合意のもと額面金額としております。

8.　１株当たり情報に関する注記
(1)　１株当たり純資産額　584円68銭
(2)　１株当たり当期純利益　149円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月24日

株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　　守　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　宮　厚　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月24日

株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　　守　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　宮　厚　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月25日

株式会社ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ監査役会

常勤監査役（社外監査役）片　岡　義　隆　㊞

監　査　役（社外監査役）金　森　浩　之　㊞

監　査　役（社外監査役）小　幡　朋　弘　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社を取り巻く経営環境の変化に応じて、将来的な事業内容の多様化も含めて柔軟かつ機動的に対応するため、現行定款第２条（目的）に新たな目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条　（目　的）	第１条　（現行どおり） （目　的）
第２条　（条文省略）	第２条　（現行どおり）
1.～18.　（条文省略）	1.～18.　（現行どおり）
（新設）	19.有価証券の取得、保有、運用及び売買
（新設）	20.投資業
19.前各号に付帯または関連する一切の業務	21.前各号に付帯または関連する一切の業務

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	方永 義 (昭和45年10月13日生)	平成11年１月　株式会社永輝商事設立 平成18年９月　同社代表取締役就任 平成22年12月　当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年12月　艾爾斯半導體股份有限公司董事長就任（現任）	884,200株
2	本郷邦夫 (昭和26年8月15日生)	昭和51年４月　ラサ工業株式会社入社 平成17年７月　同社三本木工場　工場長 平成21年７月　同社電子材料事業部長 平成23年１月　当社取締役事業本部長就任(現任) 平成26年２月　艾爾斯半導體股份有限公司董事就任(現任)	42,500株
3	鈴木正行 (昭和26年8月13日生)	昭和45年４月　有限会社鈴木不動産商事入社 昭和52年８月　嘉藤建設株式会社入社 昭和58年８月　サクラ産業株式会社入社 平成21年３月　株式会社永輝商事入社 平成22年12月　当社設立 平成22年12月　当社取締役管理本部長就任(現任) 平成24年９月　株式会社永輝商事取締役就任 平成27年12月　艾爾斯半導體股份有限公司董事就任（現任）	8,500株

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	近藤淳行 (昭和37年12月20日生)	昭和62年４月　日本システムウエア株式会社入社 平成６年９月　株式会社チュンソフト入社海外事業室長 平成９年９月　ラサ工業株式会社入社 平成23年１月　当社取締役営業部長就任(現任)	29,800株
5	石黒正亨 (昭和22年9月19日生)	昭和45年12月　米国法人SENO旅行社入社 平成２年３月　大阪チタニウム製造株式会社入社 平成17年８月　株式会社SUMCOに転籍 平成17年11月　同社グローバル統括室長(理事）就任 平成20年６月　株式会社永輝商事入社米国販売促進部長 平成23年１月　当社取締役就任（現任）	17,000株
6	李宗根 (昭和38年8月25日生)	平成12年５月　包頭市恒輝尾鉱再選有限公司董事長就任 平成23年１月　鄭州中海房地産開発有限公司副董事長就任(現任) 平成23年12月　当社取締役就任（現任） 平成24年４月　巨茂光電有限公司董事長就任（現任） 平成25年４月　億陽国際股份有限公司董事長就任（現任）	78,200株
7	渡邉泰紀 (昭和25年8月19日生)	平成13年４月　株式会社日立製作所半導体グループビジネス企画本部本部長 平成16年４月　株式会社ルネサス販売取締役販売企画本部本部長 平成21年６月　株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ監査役就任 平成25年７月　エヌ・ビー・ワイ・インターナショナル個人事業主(現任) 平成26年12月　当社取締役就任（現任）	－株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	内海　忠 (うつみ　ただし) (昭和18年11月17日生)	昭和44年４月　沖電気工業株式会社入社 平成８年４月　同社システムＬＳＩ事業部長 平成12年１月　沖マイクロデザイン株式会社代表取締役社長就任 平成21年４月　一般社団法人半導体産業人協会理事就任（現任） 平成27年３月　当社取締役就任（現任）	－株

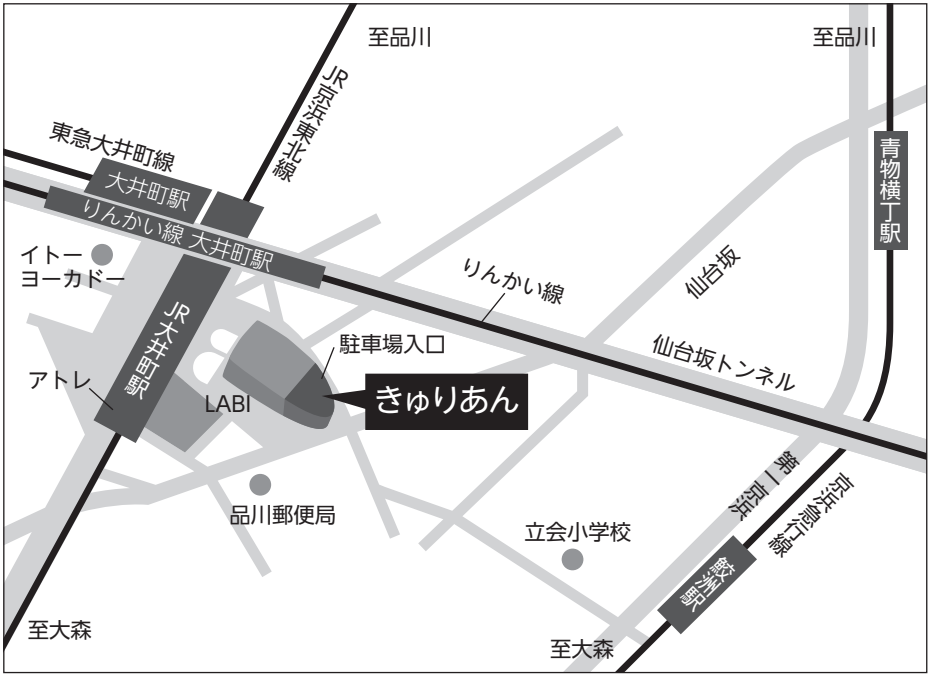
（注）１．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者方永義氏は当社の経営を支配している者であります。
３．李宗根氏、渡邉泰紀氏、内海忠氏は社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由
(1)李宗根氏は、主に経営者としての豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
(2)渡邉泰紀氏は、長年にわたる半導体業界に於ける豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
(3)内海忠氏は、長年にわたる半導体業界に於けるエンジニアとしての研究開発を中心とした豊富な経験と深い見識をもって、当社の経営監督機能の強化を図っていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
５．社外取締役候補者が取締役に就任してからの年数
(1)李宗根氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年３ヶ月であります。
(2)渡邉泰紀氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年３ヶ月であります。
(3)内海忠氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
６．当社は、取締役候補者李宗根氏、渡邉泰紀氏、内海忠氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害倍書責任を限定する契約を締結しております。本総会において、各氏の選任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

7．渡邉泰紀氏及び内海忠氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都品川区東大井５－18－１
きゅりあん（品川区立総合区民会館）　６階大会議室
電話　03－5479－4100



交　通　ＪＲ京浜東北線「大井町」駅（中央口）より　徒歩約２分
りんかい線「大井町」駅（Ａ１出口）より　徒歩約５分
東急大井町線「大井町」駅（改札口）より　徒歩約３分